

Title	支那工業の現状に就て (一)
Sub Title	
Author	及川, 恒忠
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1924
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.18, No.2 (1924. 2) ,p.225(71)- 237(83)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19240217-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

雜 錄

支那工業の現狀に就て(一)

及川 恒 忠

上海申報館最近發行に係る「最近の五十年」は、項目の宏範なる點に於て資料の精確なる點に於て、敘述の統制ある點に於て、而して此種著錄の多からざる點に於て、洵に桂林の一枝なり。左の一篇亦本書が載録したるものにして筆者は楊氏銓。能く支那工業の現狀を語る。依て茲に全譯を試みたり。

一 緒 言

支那を譽むる者、毎に支那は世界最古最大の農業國なりと爲す。支那人亦往々にして此を以て自ら豪とし、以爲らく、四千年以來農を以て國を立つ、今日に居て富強を支那に言はゞ、其れ惟だ農業を振興するのみ、工業の如きは長ずる所に非ず、諸れを他人に取るを妨げざるなり

と。然り而して支那歷年の對外貿易を一覽するに、毎年商業上の最大漏卮は即工業品の輸入、輸出せる農業品の全額を擧ぐるも相抵するに足らざるが爲めなり。光緒二年より民國九年に至る四十五年間に於て、支那が輸出したる貨物は、輸入せる貨物に比較して足らざること三、二〇六、八七四、五七〇海關兩の巨額にして、其のうち工業品は輸入貨物の約百分の六十五を占む。この四十五年來、工業不振に因て外人吸收したるの金錢は、已に二、一〇〇、〇〇〇、〇〇〇兩に達し、其半數を以てするも、全國の政治外債を償ふに足るなり(民國五年末、支那の外債總額は、一、一〇八、七七〇、〇〇〇元)。而して四十五年を以て之を平均すれば、毎年の金錢損失は、約四千六百五十萬元となる可く、之を以て膠濟鐵道を買ひ戻すとすも、差とする所は三百五十萬元に過ぎず、若し夫れ最近十年の統計を以て平

均すれば、工業品輸入の爲めに損失する金銭は二條の膠濟鐵道を買還するに足るなり。此れ僅かに輸出入相殺するに足らざるの數に就て言ひたるに過ぎずして、毎年輸入する工業品の全額は確かに上述の數字に入、九倍すべし。工業不振の影響や巨ならずと謂ふ可らず矣。夫れ農は當に重す可ら終ざるに非らざるなり。たゞ工商の輔なくんば、獨り勝り難きが故に、今日の強國は三者並進し、一得を以て自ら足るを肯せざるなり。米は農業國なり。しかも南北戰爭以後工業に努力し、發明を獎勵して卒ひに世界第一の製造國と爲りたり。英は工業國なり。しかも十九世紀以來農業を提唱して餘力を遺らず、三島の土地限りあるに至つては其全力を各屬地に注ぎ、今は印度の茶、濠洲の棉、世界市場に重要な位置を占む。其功效見る可し。歐洲戰爭以後は此の風益甚しく、給を外貨に仰ぎたる者

り。輸出入貿易統計を以て曰へば、彼れの支那に取る所の者は大抵原料にして、支那に供給する所の者は多く製造品たるなり。故に所謂商戰の失敗とは實は工業戰の失敗たりしなり。咸豐同治の交、外人の機械始めて支那の重視する所となりたるに、當時士大夫は毎に謂ふ、支那は形而上の學に長じ、外人の精しくする所の者は形而下の術のみぞ。彼の時、已に支那は自ら工業の外人に如かざるを知らざるなり。其覺悟早からずと謂ふ可らず。しかも五十年來、工業の進化幾何ぞや。外貨の輸入は既に日に増したるのみ。其固有の絲茶市場、復た印度日本の攘奪する所となりたり。今日の機械力世界に處して、全國用ゆる所の馬力數、竟ひに英米の中等工業都市に及ばず。其事誠に恥ず可く、其原因は更に知らざる可らざるなり。

本篇論する所の事實は、同治元年より民國十

は皆、一旦戰事發生せば必ずや來源斷絶の國難を受くるを知り、争ふて獨人の故智を師とし、各業を並重し、以て自衛を謀れり。故に歐戰以前に在つては、各國の實業は國際分工の傾向を示めしたりしが、歐戰以後は皆、閉關自給の傾向を現はしたり。支那の農業は遠く米國に如かず、而して工業品の需要は相伯仲す。從て國際貿易は給を人の處、殊に英米に仰ぐ。今に居て工業を興さざらんと欲するも其れ得可けんや。支那は數千年來閉關自給し、海外尙ほ世界あるを知らざりき。明清の交、印度航路發見の後、支那と西洋と始めて國際交通あり。道光咸豐の交、鴉片戰爭起りて英佛聯合軍北京に入る。是れ支那が創を外力に受けたるの始のにして、同時に外商勢力膨脹の起點たり。是れよりして後、列強の武力侵掠と經濟侵掠とは並び進み、支那は兵戰失敗の後、之に繼ぐに商戰の失敗を以てせ

年に亘る。實は新工業の誕生發展を包括し、以て今日に至るの全史なり。然れども月餘の力を以て六十年の史料を搜羅するは、其事已に甚だ難し。蓋し國人向きに工業を重視せざりしを以て、竟に專書の參考に供す可きもの無ければなり。篇中の材料は、力めて能く得たるの書に就き篇摘せり。中間、復た肺を病みて血を咯す。漏誤の處、必ずや甚多なるを知る。改正補遺は惟だ諸を異日に俟つ有らん。舊工業の紀載は尤も少なし。原と規模ありたれど、洪秀全、楊秀清の亂後、恢復せずして零星破碎し、綜括の論を爲すに易すからざればなり。今工業統計中、其重要なるものを撰で之を言へば、舊工業の大勢は得て見る可し焉。

二 新工業進化の時代

支那の新工業は、近く五十年間に進化したりと雖も、然かも其發源は同治の初年に在り。故

に新工業史を言ふ者は、皆同治初年より始む。此六十年を區分して數大時期と爲さば、以て時代の變遷と進化の趨勢とを見ることを得可し。支那及び外國の作者は、段落を分期するに於て大同小異なり。今、許衍灼君（民國六年上海商務印書館發行の『中國工藝沿革史略』）、安原美佐雄（『支那の工業と原料』）及東亞同文會編『支那の工業等分くる所の時期を摘録するに左の如し。

第一期	官督商辦時代	同治元年	包括年數	三十年
第二期	外人興業時代	光緒二十一年		九ヶ年
第三期	國人興業時代	光緒三十年		七ヶ年
安原美佐雄君				
第一期	官督商辦時代	同治元年	包括年數	三十ヶ年
第二期	外人興業時代	光緒二十一年		九ヶ年
第三期	利權回復時代	光緒三十一年		七ヶ年

第四期	自覺的發展期	革命以後	十ヶ年
『支那の工業』			
第一期	前表に同じ		
第二期	前表に同じ		
第三期	利權回復時代	光緒二十九年	
第四期	國貨維持時代	民國元年	

以上の三書分くる所の時期、大に相同じきを致す。惟だ名稱略ぼ異なるのみ。第四期の包括する年數は、作書の遲早に因て同じからず、遂に各々異なるれども、然かも皆民國元年より起りて作書の時に及べり。若し引伸して今日に至れば、皆十年なり。每期包括する年數に就て之を觀れば、第一期は延長に失し、其名稱も亦太だ籠統なり。今、改めて二期と爲さん。其他の時期の名稱も略ぼ増改して合計五期を得たり、左の如し

第二期	官督商辦時代	光緒八年	約十三年
第三期	外人興業時代	光緒二十一年	約八年
第四期	政府獎勵及利權回復時期	光緒二十九年	約九年
第五期	自動發展時期	民國元年	約十年

軍用工業時期

西人機械の支那に入りたる最初のもものは、天文儀器の類にして、明以前既に之を有したり。明代の西教師利瑪竇湯若望輩の如きは、皆能く儀器を製し、其精巧は往々朝野の賞嘆する所なりしが、然かも其興國民生に關する無きを以て、見る者多く淫巧を以て之を忽にせり。故に做造の心生せざりしなり。洪揚の役に及び、兩軍皆西人の參戰ありて所謂『洋槍隊』（鐵砲隊）なるもの、始めて支那の戰場に現はれ、西人機械の利、大に彰はれたり。當時清室の爲めに盡力したる者、米の華爾、英の戈登の如く、皆能く西洋式

銃砲軍艦を用ひたるを以て、重きを當局に見はせり。中興の諸臣、西器の勝を制するを目撃し、終に軍艦軍器を做造するの譽を有したり。此れ光緒年間新工業を提唱したる所以にして、最も之に力めたる大官は、皆中興の名臣たるなり。鴉片の戰、英佛聯合軍北京に入るや、支那軍隊之に當て輒ち敗れ、長驅して直に入れること無人の境を過ぐるが如し。政府は創傷の餘り、辱を受くるの故は、實に軍器の陳舊に由れるを知り、痛んで定め思ふて痛み、遂に西洋式軍工を大に興すの決心を有したり。同治末年、光緒初年の疆吏朝臣にして、凡そ章奏して軍工を舉辨せんとしたるものは、多く國恥を以て言を爲したり。見る可し當時君臣の心理を。故に支那の新工業は軍工に濫勝したるものにして、軍工の勃興せる所以の故は、（一）洪揚の役に西人の銃砲軍艦の益を得たるを、（二）鴉片戰爭に西人の

銃砲軍艦の禍を受けたるに由るなり。而して軍用工業時代は最も長く、同治元年より光緒七年に至る凡そ二十年なり。今日の規模偉大なる兵工廠、造船廠は多く此二十年の内に成れるもの。其要なるものを擇んで言へば、同治四年曾國藩の設けたる『江南造船廠』の如き、五年左宗棠の設けたる『福州船政局』の如き、六年李鴻章の設けたる『江南製造局』の如き、光緒三年丁寶楨が設けたる『四川兵工廠』の如き、皆國內重要の軍用工廠たり。

此時期に現はれたる新政は、曾國藩、李鴻章等が、幼童を遺送して海外に留學せしめたるが如く、或は李鴻章が天津に『水師學堂』を開設したるが如く、皆軍工の人材を造るを以て目的と爲したるものにして、當時の朝野は商品を製造する工業には絶えて注意するものなかりき。惟だ李鴻章が江南製造局の開設に就き上奏せる奏

陳を推し、新を出し、應變不窮なる可し。此れ豈に當時の官吏の知る所ならんや。而して今日の官吏も恐らく未だ此を語るに足らざるなり。然りと雖も支那の兵工廠は外恥を雪ぐに足らずして、内争を助くるに餘あり。今日直隸奉天の徒、方々に各々兵工廠を擁し、以て自ら豪とす。此れ又、曾國藩左宗棠諸人の始めに料ふて及ばざる所なり矣。

官督商辦時期

光緒八年より二十年に至る十三年間は、官督商辦工業時期と爲す。光緒八年を以て始むるは、此年李鴻章、上海に『機器織布局』を試辦し、其製造品は上海海關正税を支拂はゞ、内地の釐税は一概に免除す可きことを奏請し、實に官辦工業の先河を開き、國貨免稅の創例を立てたればなり。機器織布局は光緒十六年に至りて始めて籌備を實行し、十九年工場火に燬け、卒に未だ

摺の中、『數十年後、農買は必ず洋機を倣造して利益を求むる者有らん』てふ語あり。又薛福成の『治平六策』の奏疏中にも、製器造船を獎勵する二條あり。其眼光遠からずと謂ふ可らず。

軍用工業は新工業の先進たりと雖も、然かも其成效の劣は、遠く始創者の意料の外に出ず。清佛戰爭、日清戰爭等、支那は既に屢々戰て屢々敗れ、拳匪の亂、復た八國聯軍入京の奇辱を受け、國恥未だ雪がすして反て日に増し、終ひに習慣に且つて自然と成れり。亦大に悲しむ可し。其故を推原せば、教法、底に澈せざるの誤なり。軍器汽船を製造するに、豈に僅に西人の機器を購入し、西人技士を用ひ、若干の支那工頭、工人を訓練し、而して總辦するの大權を之に委すとも、不學無術の官僚の能く效を收むる所ならんや。必ず同時に、基本の科學と工程の原理とを講求して、獨立の人材を造らば、乃ち

成立せざりしと雖も、新工業進化史に在りて、要するに空前の舉と爲す。李氏の功や没す可らざるなり。官辦工業にして此れに先立つものは、尙ほ左宗棠が甘肅に在りて設立せる織呢機器廠(毛織工業)——光緒四年——あり。惟だ時期尙早、甘肅の地亦邊僻、故に影響甚だ小にして、新工業を談する者幾ど此事あるを知らず。然れども若し商品工業の創辦を論ずれば、終に左を推して第一人と爲す可し。ともあれ、此時期の工業は、其始め大抵官辦にして、繼いで成績の失敗に因り、漸く改めて官督商辦と爲りたるなり。その改まりて商辦となれるの期は、大抵光緒二十年以後のことなり。

官辦工業の功臣は李鴻章にして、外に當に張之洞を推す可く、李が發起せる所の實業は、航業(招商局)電報(北洋電報局)を以て最重要とし、製造工業は僅に織布局あるのみ。張は廣東に在

りても、湖北に在りても、織布、煉鐵を銳意提倡したり。漢陽の鐵政局、武昌の織布、紡績、製麻、縲絲の四局は規模の大、計劃の周に於て、數十年後と雖も未だ能く其後塵を歩ゆむ者有らず。惜しむらくは用ゆる所人に非ず、利を興す能はずして反て外資輸入の階となる。亦支那新工業の大不幸なり。

本期中、官商合辦の工業あり、上海道の唐松岩設くる所の『機器紡紗局』(紡績局)の如し。又、原じめ官督商辦を擬して、終ひに資本の不足に因り、改めて完全に商辦と爲したるものあり、盛宣懷發起せる所の『華盛紗廠』の如し。更に又、純粹に商人の自辦したるものあり、祝大椿の設立したる『上海源昌機器五金廠』の如し。然れども大多數の工廠は則ち皆官吏の主動たりしなり。

官督商辦の工業は幾ど失敗せざるなく、其變

工場を設くるの權を以てし、一時外國の商工廠紛起したり。日本商の『東華公司』英商の『怡和』『老公茂』『鴻源』(現在は日本人買収し改めて日華紡績會社第二廠と爲したり)獨商の『瑞記』(後、東方と改む)等の紡績工場相繼いで成立し、上海紡績業の先聲を爲し、同時に外人の支那に於ける工業經營の起點を爲したり。臥榻の側、他人酣睡の聲既に起り、支那商人亦漸く利權の放棄す可らざるを悟り、起ちて株式を募集し工場を開く者ありたり。光緒二十年官督商辦時期が、提唱するも尙ほ起らざりし工業奮闘の精神は、此に至つて外人の猛撃を受けて、而して醒めたり。蘇州の『蘇綸』(今は寶通公司經營す)、上海の『大純』及『裕源』(民國七年日本商買収し、改めて内外棉花株式會社第九廠と爲したり)、無錫の『業勤』(今は福成公司經營す)等の紡績工廠は、皆支那紡績業の先進と爲

相の商辦工廠も、官習未だ除かれずして百弊叢生し、利を生むこと鮮なし。其失敗の原因に二あり、(一)官紳の萬能を信任して、専門の人材を重せざること、(二)外人に依頼する甚しきに過ぎ、工程の大權遂に外人の專攬する所となりたること。而して其人は大概ね工頭(親方)の流となり、月に多金を得て本國に在る以上の生活爲し、遂に百計、其地位を把持することを謀り、其後支那に相當の人材有りと雖も、亦取て之に代る能はざるなり。某鐵廠煉鋼の工頭、今に至りて尙ほかゝる人を用ゆるは其例なり。

外人興業時期

光緒二十一年より二十八年に至る期間は、外人興業の時期にして亦支那商覺悟の時期なり。日清戦争二十一年を以て終り、支那政府既に日本に戦費二億圓を賠償したりしが、更に迫られて馬關條約を締結し、外人に許すに通商口岸に

り、亦新工業の前導と爲りたり。此時、政府は戦敗の故を以て、一籌の展ぶる莫く、百政は俱に非なりしが、朝臣亦製造を鼓勵し、富強を求めんと主張する者あり(李端芬が儀器院を設けんことを奏したるが如く)、或は西法は勝を制し能はざるを謂ひて、罪を學堂、製造局等の無用に歸し、一律に撤裁せんことを主張する者あり(管廷獻の奏議の如く)、或は亦戦敗を以て罪を官辦の造船廠、機器局等の辦理不善に歸し、民間の經營を主張する者ありて(褚成博の奏議の如く)群隊紛紜、政府は工業の振興に對し、遂に一定の計劃無かりき。湖北の漢陽鐵廠、翌二十二年に盛宣懷に由て公司を組織し、改まりて商辦に歸し、張之洞の奏議も、官辦の不經濟を以て言を爲したりと雖も、當時の朝論は官辦工業に對し多く懷疑的態度を懷きたること其原因の一たりなり。然れども張氏が工業を提唱するの志は、未だ

嘗て之に因りて稍しも挫せず、湖北より蘇州に至るや、湖北時代に既に購入を訂約したる紡績機械を蘇州に移し、以て蘇州の紡績業を振興し、湖北に至りては、工業學堂、勸工公所、勸商公所を設け、又漢口上海には商務局を設けて工商を聯絡し、製造を講求したり。此時期に於ける疆吏の中、能く工業の重要な者を知り、全力を以て提唱せる者、張氏は當さに首じめに一指を屈す可し矣。

此時期に於て一つの最も紀念するに足る事あり。即ち南通州の『大生紗廠』と、上海の商務印書館とが、皆此時期の中に成立したることなり。大生は二十一年に創めて議せられ、二十四年に開辦す。用ゆる所の紡機は兩湖總督(張之洞)の蘇州に移したるものにして、株式の募集、事業の管理は皆張謇の一手に由て成り、南通州新事業の基礎を爲す。支那の工業にして能く直

政府の工業獎勵政策は、此時期の中葉既に其端を開きたり。二十四年總理各國事務衙門は『獎勵新學新法章程』を定め、凡そ軍用の船械を發明せる者には、特賞を頒ち、且つ專利五十年とし(專賣特許的利益か?)、日用の新器を發明せる者には、工部郎中の官職を給し、且つ專利三十年とし、西器の製法未だ支那に入らざるものを製造せる者には、工部主事の職を給し、且つ專利十年としたり。當時朝野は通商口岸、外人の工場日に多きを増すを見、經濟亡國の禍、日に迫るを知り、國內工業を提唱するに非れば抵制するに足らずと爲し、所謂『洋商改造十貨』の恐慌を惹起したり。『獎勵新法章程』は實に此の時期に於ける外商の勢力膨脹の反響たるなり。今は外人の工場方に日に増すのみ。而して支那人亦空しく見慣れ、視て睹る無きが如し矣。

接に福祉を社會に造るものは、大生紗廠より始まるなり。張氏が經營を締造するの艱難は、其著す所の『經理大生紗廠十二年之歴史』に詳載せり工業史の中、寶貴す可き文字なり。

商務印書館は二十三年に成立し、夏粹芳、鮑威恩、鮑威昌、高鳳池等創辦す。其始め規模甚だ小、二年の後火に燬けたり。二十九年日資を合せて重興したりしが、復た張元濟、經理に加入するを得て、營業大に發達せり。三十二年農工商部に註冊し(登録)、純粹の支那公司となり、復た日本側株式を完全に回収す。是より一日千里、支那印刷業の牛耳を執り、誠に支那實業界の好模範なり。人有り、該館會て日資を用ひたるを以て病と爲す。知らず、日支合辦の實業甚だ多し、能く該館の泥に出で、染まず、卒に回収して自辨するが如き者は、如何ばかり多く得可きかを。此れ正に該館の之に及ぶ可らざりし處なり。

政府の工業獎勵時期及び利權
回收時期

光緒二十九年より宣統三年に至るまでは、政府が工業を獎勵するに最も力めたる時代なり。日清戦争の後、繼ぐに拳匪の亂を以てし、聯合軍北京に入り、政府の武力復仇の念、此に至つて殆ど完全に絶望す。同時に日本への賠款二億萬元と、列國への賠款四億五千萬兩との負擔を増し、此時の支那は單に國威地を掃らひたるのみならず、經濟も亦破産に傾したり。而して外人の工商侵略の勢力は、深く支那の腹心に入りたりし、かば、政府此に至りて始めて憬然として大悟し、盡く舊日の練兵の主張を棄て、全力を工商業を振興するに注ぎたり。振貝子(載振)遂に此時に於て、歐米日本に實業を考察するに派遣せらる。既にして歸り、東西各國が實業を振興するの利及び獎勵の方法を力言す。光緒二十九年七月

政府は遂に商部(三十二年改めて農工商部となる)を設け、載振を以て尙書とし、陳璧、伍廷芳を左右侍郎と爲し、商律(商法)及公司註冊章程(會社登録規則)を奏定したり。かくて一時官吏上に提唱し、紳商下に響應し、權利を回收するの聲浪として國內に溢れ、風起り雲湧き、朝野皆振作の精神を有したり。三十一年米國は支那勞働者を禁止したるに因り、復た米貨を排斥するの舉あり。國貨を提唱するの心、因て以て益々堅く、此時の支那の實業は紅日の初めて昇るが如く、前途の希望正に復た窮る無かりき。

此時期に於ける重要な提唱事業は三十一年に袁世凱天津に『工藝總局』を設たるが如く、商部亦京師に『勸工陳列所』を、各省に高等實業學堂を奏請したるが如く、三十二年には、商部『獎勵商勸章程』を奏定して、新器を製造する

日ふも、勸業を以て心と爲すこと端方其人の如き者あらん乎。江河は日に下る。亦慨す可し矣

「近世畫家論」第二卷より

「建築の七燈」に至る迄(二、完)

ジョン・ラスキン傳稿の一片

奥井復太郎

三

一八四六年「近世畫家論」第二卷は美術批評に於けるラスキンの權威を決定したるもの、如く故スコット及びジョン・マレーのサククルに於ける彼の名聲は同年の冬ロックハートを以て評論雜誌「クォーターリー・レビュー」にLord Lindsayの Sketches of the History of Christian Art の評論寄

ことを鼓勵し、學部は留學生を試験して、工商科進士てふ學位を設け、三十三年には、農工商部が『華商辨理實業爵賞章程』を奏訂し、一十萬元以上の實業を辨する者には男爵を賞し、二十萬元以上の者には子爵を賞する事としたるが如く、宣統二年には、端方、南京に於て南洋勸業會を舉行したるが如く、皆六十年内僅かに見るの盛業たり。中興の名臣曾國藩は、僅に侯爵を賞せられ、李鴻章は伯爵に過ぎず、其餘の百戰功臣は、竟に男爵を望で得可らざりし者有りたりしが、今は乃ち子男等の爵を以て、實業を創辦する工商を獎し、數千年商を賤しむの陋習を一掃したり。斯れ誠に稀世の創舉にして、吾人此に於て、當時清廷の治を望むに切なりしを嘆せざるを得ざるなり。而して南洋勸業會を以て論すれば、規模の宏大、收羅の精備、遠東諸博覽會の冠と爲す。今の巡閱使、日に愛國を

稿を彼に依頼せしむるに至つた。Lord Lindsayの伊太利繪畫に關する知識はラスキン自からよりも更に深しと認むるにも拘らず彼が氣遅れを感じつゝ、此の仕事を引き受くるに至つた動機は彼に従へば二つある。その一は、彼以外に此の仕事により適せる人のない事二つには、嘗てありしが如く又ラスキンが此評論によつて一少女に對する Literary recommendation たらしめんとする「押へ難き性質」の動機があつた。此の新しくラスキンの對象となつた少女は上記ロックハートの娘ウォルター・スコットの孫にあたるチャアロットと云ふ娘であつた。

ラスキンは屢々、社交上の會合で彼女と相逢ふ事はあつたが依然婦人に對する態度の精練せられてゐない彼はかゝる交渉には最も不得手であつた。従つて彼は獨自の方法を試みる可く遂に Cumberland に赴いて上記評論の執筆をはじめた